

特別寄稿

看護学生の能動的学修に向けて人々の生活を実感する学び

松本賢哉¹⁾

キーワード：能動的学修、訪問、早期体験実習 (Early Exposure)

要旨

第15回看護教育研究学会学術集会のテーマを「変革の時代における看護教育 これまでの知見を超えて」とした。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修(アクティブラーニング)への転換がこの教育的課題の突破口であると考えられる。看護の対象となる人々の生活に視点をおくことは、看護基礎教育で非常に重要だが、世代間交流が少ない学生は、高齢者の生活がイメージできず、援助を考えることが難しい状況となり、能動的な学修の場面でも戸惑うことが多くある。

そこで、入学早期に病院などの医療現場での直接的体験を通じて、看護職への動機づけ・使命感を体得させる早期体験実習 (Early Exposure) を応用し、高齢者の生活を実感してもらう体験実習を計画実施し、その学びがその後の能動的学修のスイッチとなる。

I. はじめに

文部科学省中央教育審議会(2012)において、「従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修(アクティブラーニング)への転換が必要である。学生は能動的な学修の体験を重ねてこそ、生涯学び続ける力を修得できるのである。」と提言されている。それは「答えのない問題に解を見出していくための批判的、合理的な思考力等の認知的能力」、「チームワークやリーダーシップを発揮して社会的責任を担う、倫理的、社会的能力」、「総合的かつ持続的な学習経験に基づく創造力と構想力」、「想定外の困難に際して的確な判断ができるための基盤となる教養、知識、経験」が必要だとして、これら能力を高等教育段階で培うことこそが大学に課せられている。また、これら能力を大学が伸ばすためには、学士

課程教育の質的転換が必須であり、その重要な要素として、ディスカッションやグループワークを中心とした双方向型で学生の主体的、能動的な学びを増やすことと、それに伴って質を伴った学修時間の確保が必要と謳っている。

II. 社会人として求められる能力

1. 社会人基礎力

社会人基礎力とは、さまざまな人と仕事をしていく上で必要な基礎力であり、社会人基礎力の概念は、経済産業省(2006)が提唱した。

その社会人基礎力は、「前に踏み出す力(アクション)」前に踏み出す力とは、一歩前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力のことである。指示されることを待つのではなく、物事を能動的に捉えて自ら行動できるようになる「主体性」「働きかける力」「実行力」が求められている。

1) 京都橘大学 Kyoto Tachibana University

「考え抜く力（シンキング）」

考え抜く力とは、何事にも疑問を持って考え抜く力のことである。改善をするために、課題を見つけて、課題解決のためにプロセスを考え、納得がいくまで考え抜くことができる自律的な考え方を育む「課題発見力」「創造力」「計画力」が求められている。

「チームで働く力（チームワーク）」

さまざまな人とグループ内の協調性だけにとどまらず、多様な人々とのつながりや協働力を生み出すための「発信力」「傾聴力」「柔軟性」「状況把握力」「規律性」「ストレスコントロール力」が求められている。以上3つの要素と12個の能力要素で構成されている。

2. 人生のマルチステージ化

「人生100年時代」や「第四次産業革命」の下で、2006年に発表した「社会人基礎力」はむしろその重要性を増しており、「人生100年時代」ならではの切り口・視点が必要となっている。こうした状況を踏まえ、「我が国産業における人材力強化に向けた研究会」（2017）において、これまで以上に長くなる個人の企業・組織・社会との関わりの中で、ライフステージの各段階で活躍し続けるために求められる力を「人生100年時代の社会人基礎力」と新たに定義された。社会人基礎力の3つの能力/12の能力要素を内容としつつ、能力を発揮するにあたって、自己を認識して振り返りながら、目的、学び、統合のバランスを図ることが、自らキャリアを切りひらいていく上で必要と位置づけられている。

また、これまでの教育・雇用・退職後の3ステージのモデルから、多様な人生を歩むマルチステージに移行する人生100年時代の到来による、新たな働き方や生活様式に対応するため、キャリアアップやキャリアチェンジが可能となるような能力・スキルを身に付けていくことがより一層重要になってきている。

Ⅲ. 看護基礎教育を取り巻く現状

1. 看護基礎教育の在り方

看護職者の働き方も例外でなく、「フルタイム週5日勤務」ではなく「週2日数時間勤務+ダブルワーク」など柔軟な働き方に変化し、60歳からでも看護経験を生かせる新しい仕事に就ける人生のマルチステージ化が看護業界にも到来することは明白である。

大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会（2011）は、学生の看護職者としての能力開発を目指し、主体的かつ継続的に学習していくために必要な教育目標と内容を示した。また、中央教育審議会（2012）は、生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、受動的な教育の場では育成されず、学生の主体的な学修への転換が必要と提言した。社会で活躍する看護専門職人材を育てるために、主体性を身につける機会を提供することが看護基礎教育に求められている。

2. アクティブラーニング導入による課題

看護基礎教育は従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブラーニング）への転換がこの教育的課題の突破口であると考えられている。しかしディベートや発表、学生同士のグループワークなどが苦手な学生への指導方法が難しく、教員もどこまでアドバイスしたら良いかという学生の自主性との境界線がわかりにいため、教員のファシリテーション能力が課題となっている。座学とは異なり、実施に時間がかかりすぎることも課題である。アクティブラーニングを導入すると従来は正解を教えれば良かったことが、答えを自ら見つけるための手助けをしていく形になるので時間が何倍もかかり時間の確保は非常に難しい問題である。さらに講義型の授業は、提出課題や定期テストで評価を決定することが多いが、アクティブラーニングでは、授業中の

姿勢が評価になる場合もある。その場合、対話が苦手な学生は評価が低くなる可能性がある。そういう人たちは、アクティブラーニングにおける成績は低くなってしまいう可能性がある。

3. 時代に合わせたカリキュラム改正

看護現場に目を転じると、疾病構造の変化や少子超高齢社会の進展など保健・医療をめぐる状況は大きく変わり、看護職には、対象者の複雑性・多様性に対応した、看護ケアの提供が求められている。今まで以上に、さまざまな情報を統合し、その上でタイムリーに判断・対応していく役割が期待されている。将来を担う看護専門職者が強化すべき能力、それを踏まえた教育内容などの検討が行われ、厚労省の看護基礎教育検討会は「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」および「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の改正案を最終の報告書にまとめ提言した(表1)。第5次となる本カリキュラム改正の内容は、保健師、助産師、看護師 3年課程は2022年度入学生から適応される予定である。

表1 看護師の教育内容見直しのポイント

・総単位数を97単位から102単位に充実(総時間数は削除)
・情報通信技術(ICT)を活用するための基礎的能力やコミュニケーション能力の強化に関する内容を充実
・臨床判断能力等に必要の基礎的能力の強化のため解剖生理学等の内容を充実
・対象や療養の場の多様化に対応できるよう「在宅看護論」を「地域・在宅看護論」に名称変更し、内容を充実
・各養成所の裁量で領域ごとの実習単位数を一定程度自由に設定できるよう、臨地実習の単位数を設定

指定規則の内容・単位数の変更が行われたが、これからの看護専門職者に求められる能力からみれば、他にも追加すべき教育内容は山積している。単位数の増加により、過密化カリキュラムとなり、能動的学修に取り組む姿勢をどのように育めばよいのか課題が残る。

IV. 看護基礎教育の能動的学修の取り組み

1. 学生の状況

看護の対象となる人々の生活に視点をおくことは、看護基礎教育において非常に重要である。世代間交流が少ない学生には、高齢者の生活がイメ

ージしにくく、援助を考えることが難しい状況となり、能動的学修の場面でも戸惑うことが多くある。

2. 新たな能動的学修の提案

入学早期に病院などの医療現場での直接的体験を通じて、看護職への動機づけ・使命感を体得させる早期体験実習(Early Exposure)を応用し、団地の居住されている高齢者の生活を実感してもらう体験実習を計画し実施した。

高度成長期に作られた団地は高齢化に伴い独居高齢者率も高く4階建ての団地にはエレベーターは設置されていないため、粗大ごみの搬出が容易ではない。また部屋の模様替えや、天袋の荷物が出せない、風呂場の天井のカビや台所回りの掃除など、生活上の様々な困り事がある。これらは社会の様々な仕組み漏れてしまう高齢者の困りごとであり、その困りごとに対して学生の力を活用し解決するとともに、日常生活の場を観ることができる実習である。

なぜこのような困りごとになったのかを住民に説明してもらうことで、加齢の変化や障害による生活の変化であることが理解できる、学生の頭の中では入院患者の看護過程を考える時の逆向きに思考することになる。生活イメージがつく学びに加え、看護過程を学修する時に、この実習を想起することにより援助の方向性を導き出す呼び水的役割となり、さらに様々な援助を学ぶ時に「どのような生活をしていたのか?」と発問することにより、「人によりそう看護師になりたい」という動機を再起動させ、能動的な学修につながるようになる。

このような早期体験実習は、その後の受動的になりやすい授業や演習を能動的学修スタイルに再起動するためのスイッチとなる。

3. 地域住民を対象とする実習を維持

住民にとっては、医療・介護・行政・ご近所付き合いなど、色々な形で存在している社会の仕組みから漏れてしまうちょっとした困りごとを解決

し、普段接する機会の少ない若い世代との交流を通じて生活のハリを得るメリットを実感できることにより、双方にとってWIN-WINの取り組みとなることが持続性のある実習になる。



文献

中央教育審議会(2012). 新たな未来を築くための
大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け
主体的に考える力を育成する大学へ～(答申),
1-2.

大学における看護系人材養成の在り方に関する検
討会(2011). 大学における看護系人材養成の
在り方に関する検討会最終報告, 1-39.

経済産業省(2017). 我が国産業における人材力強
化に向けた研究会報告書

厚生労働省(2019). 看護基礎教育検討会報告書.